

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯面研磨材 JMDN：70904000

リクリアF(PMTC)

【禁忌・禁止】

本材又は本材に含まれる成分に対し、発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

- 形状：ペースト状
- 成分：リン酸水素カルシウム、モノフルオロリン酸ナトリウム（フッ素）、濃グリセリン、ソルビット液、ラウリル硫酸塩、パラベン、香料、赤色102号、2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体液、その他
- 原理：ペースト状の研磨材により、歯面を物理的に清掃及び研磨を行う。

【使用目的又は効果】

ペースト状の研磨材で、歯科衛生士、歯科医師等が歯面の清掃及び研磨に用いる。

【使用方法等】

- 本材を適量取り出す。
- 取り出した本材をブラシ又はカップ等で、適量を歯面に塗布し、研磨する。
- 研磨終了後洗浄し、本材を洗い流す。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- 高速回転で使用するとペーストが飛び散る恐れがあるので、低速回転で使用する。
- ハンドピースはハンドピースメーカーの指示に従って使用すること。
- 術者はグローブを使用すること。
- 一度取り出したペーストは他の患者に使用しないこと。
また、取り出したペーストは残っていてもチューブに戻さず廃棄すること。
- 研磨用に使用する器具はメーカーの指示に従って使用すること。

【使用上の注意】

- 重要な基本的注意
 - 本材の使用により、発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
 - 本材の使用により、吐き気、胃痛などその他の症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
 - 本材を使用する際には、眼に入るのを防ぐために術者及び患者は保護眼鏡等を使用すること。
 - 本材が眼に入った場合は、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けさせること。
- その他の注意
 - 本材を使用目的以外の用途に使用しないこと。
 - 歯科医療従事者以外は本材を使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 貯蔵・保管方法
 - 本材は、直射日光の当たらない涼しい場所（室温）で保管すること。
 - 本材は、歯科医療従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

2. 有効期間・使用期限

包材に記載

（チューブ表面シール部および個装箱上蓋部刻印、例示XXXX. YYはXXXX年YY月を示す）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

発売元	Ciメディカル
住所	〒924-0004 石川県白山市旭丘2-6
電話番号	076-278-8800
製造販売元	日本ゼトック株式会社
住所	〒163-0512東京都新宿区西新宿1-26-2
製造元	日本ゼトック株式会社